

第三者評価結果

事業所名：つきみ野かりん

A-1 生活支援の基本と権利擁護

| A-1-(1) 生活支援の基本 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A1】 A-1-(1)-① 利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。</p> | a |
| <p><コメント> 事業所は利用者の希望により一日コース、半日コース（午前、午後）を選択することができます。一日コースでは「リラックスして過ごしたい」「レクリエーションに参加したい」「施設で入浴がしたい」等のニーズに応じています。半日コースでは、「とにかく運動がしたい」という利用者に体操や筋力トレーニングによる身体機能訓練を提供しています。一人ひとりの意向や希望を聞き、目標設定した上で策定した個別支援計画に基づいてサービスの提供を行っています。利用者の日常生活を考慮して事業所内で洗濯物をたたむことや昼食後に食器を拭くことなどをしてもらっています。職員は利用者一人ひとりの希望を把握し、レクリエーションに反映するため担当を決め、多種多様なレクリエーションの提供に努めています。</p> | |
| <p>【A2】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。</p> | |
| <p><コメント> 評価外</p> | |
| <p>【A3】 A-1-(1)-① 利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。</p> | |
| <p><コメント> 評価外</p> | |
| <p>【A4】 A-1-(1)-② 利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 職員はアセスメントシートや個別支援計画などで得た利用者一人ひとりの状況を把握した上で、個別にコミュニケーション方法を工夫しています。利用者によっては行き帰りの送迎時や入浴時、食事時間等日常生活の中で、職員は思いや希望を聴くようにしています。難聴の方に対しては筆記で対応したり職員の口の動きを読み取ってもらっています。独居の方は特に会話が不足しているため、聴き上手な職員が対応するなど工夫して取り組んでいます。コミュニケーションの中で得た情報は終礼時に話し合い、議事録に記録し、職員間で共有しています。また、職員は日々の生活の中で接遇マナーに関してお互いに気づきと振り返りを行うようにしています。</p> | |
| A-1-(2) 権利擁護 | 第三者評価結果 |
| <p>【A5】 A-1-(2)-① 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。</p> | b |
| <p><コメント> 身体拘束の禁止、虐待防止等の利用者の権利擁護に関わる事項は重要事項説明書などに記載されており、契約時に利用者、家族に説明し同意を得ています。職員は年に1回は法人作成の「職員倫理行動綱領」「職員倫理行動マニュアル」を使用し研修を行っています。事業所では入浴時に介護職員や看護師が利用者の身体を観察すること、または、毎回送迎時や連絡帳を通じて自宅での家族との関わりの様子を確認するなどして虐待の早期発見に努めています。ただし、現在利用者が身体拘束を一時的に行う必要がないため、緊急時の身体拘束への具体的な手続きと実施方法の定めが明確になっていません。今後、可能性も考えられるため、マニュアルの作成を期待します。</p> | |

A-2 環境の整備

| | |
|--|---------|
| A-2-(1) 利用者の快適性への配慮 | 第三者評価結果 |
| <p>【A6】 A-2-(1)-① 福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。</p> | a |
| <p><コメント> 事業所はエアコン、除湿器、加湿器、サーキュレーターで換気や温度、湿度を管理し快適に過ごせる環境が整備されています。室内のレイアウトは基本的に一日コースと半日コースのそれぞれの利用者向けに分けられており、サービスの時間配分を考慮したプログラムを提供しています。また、利用者一人ひとりの身体の状態に合わせた機能訓練を提供するため、平行棒、階段の他6台のトレーニングマシンを設置してあります。利用者が疲れた時に休める静養室にはベッドを3台用意しています。現在はコロナ禍でもあり、毎日の清掃や利用者が使用するテーブル、椅子、マシン、レクリエーション用道具などの消毒を徹底的に行っています。</p> | |

A-3 生活支援

| | |
|---|---------|
| A-3-(1) 利用者の状況に応じた支援 | 第三者評価結果 |
| <p>【A7】 A-3-(1)-① 入浴支援を利用者の心身の状態に合わせて行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 入浴は利用者の心身の状態や意向を踏まえ、一般浴、リフト浴、シャワー浴で提供しています。入浴前には看護師によるバイタルチェックを行い、入浴の可否やシャワー浴の判断を行っています。体調不良などの場合には清拭や足浴に変更しています。入浴への拒否がある場合は時間を変更して声かけを行うなど柔軟に対応しています。入浴介助は「入浴マニュアル」に沿って行っており、洗体や洗髪では利用者が自分ではできない部分を職員が支援するようにしています。滑り止めマットや可動式手すり、固定手すりなどを使用することで安全性を重視して支援しています。また、同性介助や更衣の際はバスタオルをすぐに身体にかけることなどプライバシーに配慮しています。連絡帳には入浴の項目があり、看護師が入浴可否や皮膚状況について家族に知らせています。</p> | |
| <p>【A8】 A-3-(1)-② 排せつの支援を利用者の心身の状態に合わせて行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 排泄介助を必要としている利用者には、連絡帳を通じて家族からの報告や排泄チェックリストでその日の心身状況を把握するようにしています。職員は排泄チェックリストを使用し、声かけを行い、自然な排泄を促すように努めています。声かけの際には周囲にわからないように声の大きさに注意するなどプライバシーに配慮しています。個室トイレは4ヶ所あり、車いすでも可能な広さと手すりなどの設置がなされています。職員は日頃から排泄介助では自立に向けた取組を行っています。尿漏れのある利用者に対してはチェックリストでの声かけだけでなく、骨盤底筋体操を行うことで改善を図っています。体調不良などで家族からの依頼がある場合は、看護師が尿や便の観察を行い家族には連絡帳を通じて、必要時には介護支援専門員に報告しています。</p> | |
| <p>【A9】 A-3-(1)-③ 移動支援を利用者の心身の状態に合わせて行っている。</p> | b |
| <p><コメント> 事業所では杖、歩行器などの補助器具や車いす、手すりを使用して自力で移動できるように支援しています。理学療法士が常駐しており、利用者の身体状況に応じた福祉用具の選択や使用方法をアドバイスしています。室内には平行棒や階段、筋肉トレーニングマシンが設置されており、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供し、自立に向けた支援を行っています。体調変化によりサービスの見直しが必要な際には、職員間で話し合い検討しています。その結果は議事録やケア記録に記載し共有しています。また、職員は送迎時には家庭での安全な移動に関しての家族からの相談にも応じ、アドバイスするようにしています。ただし、事業所内の移動に関しては、利用者同士のすれ違い場面など、安全な動線の確保が十分でないと感じており、工夫が必要になっています。</p> | |

| | |
|--|---------|
| A-3-(2) 食生活 | 第三者評価結果 |
| 【A10】 A-3-(2)-① 食事をおいしく食べられるよう工夫している。 | b |
| <コメント> コロナ禍以前は調理員が手作りしていましたが、現在は宅配弁当を提供しています。弁当は主食、主菜、副菜、デザート、汁物となっています。汁物は温めており、デザートは季節感を感じてもらえるように、今は梨やブドウ、りんごなどを提供しています。食事時には音楽をかけて落ち着いた雰囲気を出しています。おやつは全国からの名物菓子を取り寄せており、利用者に好評です。食事の際の座席はソーシャルディスタンスを確保し、アクリル板を設置するなどコロナ禍での安全に配慮しています。今回の第三者評価、利用者調査の結果から食事についての意見が出されており、今後の検討を期待します。 | |
| 【A11】 A-3-(2)-② 食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。 | a |
| <コメント> 利用者の嚥下能力に配慮した「刻み、一口大、トロミ」等の食事形態で提供しています。栄養面ではご飯量を加減したり、時には栄養補助食品を利用するなど工夫しています。食事はできる限り自分で食べられるように、職員は見守りと、必要時での支援を行うようにしています。食事前には口腔体操を行うことで、経口での食事摂取ができるように取り組んでいます。職員は日頃から「食事介助マニュアル」を使用し、誤嚥や窒息等食事時の事故発生が無いように話し合い、食事時の姿勢やゆっくり食べることを確認しています。利用者の水分量に関しては、一人ひとり個別に「水分表」に記入しています。帰宅時に食事量や水分量について連絡帳を通じて家族に、必要時には介護支援専門員に報告するようにしています。 | |
| 【A12】 A-3-(2)-③ 利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。 | b |
| <コメント> 利用者が口腔機能の保持、改善に取り組めるように口腔体操に力を入れています。朝の集団体操や昼食前に全員で行っています。早口言葉、パタカラ体操、誤嚥予防マッサージやトレーニング、舌の動きの確認などを職員が実際に見せるだけでなく、利用者に分かりやすいように紙に書いて提示しています。昼食後に希望者は歯磨きを行っています。時には看護師が口腔チェックを行い、利用者の出血や入れ歯の不具合を見つけることもあり、連絡帳を通じて家族に報告しています。現在事業所としては口腔加算を取っていないため、利用者一人ひとりの口腔状態や咀嚼嚥下機能の定期的な確認を行っていない状況です。今後の検討を期待します。 | |
| A-3-(3) 褥瘡の発生予防・ケア | 第三者評価結果 |
| 【A13】 A-3-(3)-① 褥瘡の発生予防・ケアを行っている。 | a |
| <コメント> 現在は利用者に褥瘡の発生はありませんが、職員は日頃からマニュアルなどで発生予防に取り組んでいます。以前に褥瘡が発生し処置を行ったことがあります。家族からの相談や職員による入浴時での発見により、看護師が対応しています。その際、看護師は介護支援専門員や医師に連絡し、指示に従うようにしています。入浴時の対応や栄養管理において利用者、家族、介護支援専門員、医師等と連携を図っています。現在は看護師が中心となり、車いすの利用者の椅子への移動や利用者によってはクッションの利用等褥瘡の発生予防に取り組んでいます。 | |
| A-3-(4) 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養 | 第三者評価結果 |
| 【A14】 A-3-(4)-① 介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。 | |
| <コメント> 非該当 | |

| | |
|--|---------|
| A-3-(5) 機能訓練、介護予防 | 第三者評価結果 |
| <p>【A15】 A-3-(5)-① 利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。</p> | b |
| <コメント> | |
| <p>事業所は今年4月より理学療法士が常駐しており、身体機能を維持、改善できるように運動を主体的に取り組む支援を行っています。体調確認の後は全員で集団体操を行い、一日コース、半日コースでは時間に応じて、マシンを使用した身体機能訓練、日常生活の改善を目的とした生活機能改善訓練を提供しています。集団体操では身体を動かすだけでなく、手指を使ったり暗記力を高める脳トレーニングや口腔体操も行っています。身体機能訓練では下肢を中心に筋力をつけるためにレッグプレスなど6種類のマシンを使用しています。また、理学療法士は利用者の状況に応じて機能訓練や介護予防活動について専門職としての助言、指導を行っています。ただし、現在、機能訓練加算を取っていないため、一人ひとりに応じた計画、評価、見直しを行っていません。今後に期待します。</p> | |
| A-3-(6) 認知症ケア | 第三者評価結果 |
| <p>【A16】 A-3-(6)-① 認知症の状態に配慮したケアを行っている。</p> | b |
| <コメント> | |
| <p>職員は常に受容的な関わりやを心がけ、落ち着いた生活ができるように支援しています。行動や心理症状がある利用者には、職員が一定期間観察や記録を行い、一人ひとりの利用者が笑顔や信頼、安心感が持てるよう対応支援し、職員間で共有しています。職員は法人主催や地域主催の「認知症研修」に参加し、最新の知識と情報を得るようにしています。所内では認知症の利用者が落ち着けるように座席を配置し、その中で職員と一緒に回想法や脳トレプリントを行えるようにしています。ただし、現在使用しているアセスメントシートには認知症の項目が設定されていないため、利用者の認知面については適切に把握できていない状況にあります。そのため家族に症状に合わせた助言も行っていないため、今後に期待します。</p> | |
| A-3-(7) 急変時の対応 | 第三者評価結果 |
| <p>【A17】 A-3-(7)-① 利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。</p> | b |
| <コメント> | |
| <p>契約時に契約書及び重要事項説明書で「緊急時の対応方法」を説明し、利用者、家族から同意を得て「緊急連絡先」を記入してもらっています。利用者の体調変化に気づいた時は家族、主治医、関連する医療機関に連絡しています。日々の利用者の健康状態はケア記録や連絡帳に記録しています。体調変化や異変は日中活動時や入浴時の顔色、動作、話し方等で観察しています。「緊急時の対応方法」は事務所内に掲示しており、看護師や職員に「バイタルチェック、皮膚状況確認、嘔吐や痙攣、震え、不随意運動等の確認」について周知徹底しています。ただし、看護師などによる高齢者の病気、服薬関係の研修実施はしておらず、今後に期待します。</p> | |
| A-3-(8) 終末期の対応 | 第三者評価結果 |
| <p>【A18】 A-3-(8)-① 利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。</p> | |
| <コメント> | |
| 非該当 | |

A-4 家族等との連携

| A-4-(1) 家族等との連携 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A19】 A-4-(1)-① 利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。</p> | a |
| <p><コメント> 家族に対しては連絡帳と送迎時に口頭で利用者の様子を報告しています。また、年3回は「つきみ野かりん通信」という広報誌を発行し、事業所の様子を伝えています。必要時には連絡帳だけでなく電話で連絡しています。利用者や家族からの意向や要望を把握するため、昨年度は「ご利用に関するアンケート」を実施しています。内容は「デイサービスについて、職員について、サービス内容について」となっており、率直な意見を聞くことができます。家族からは日々の生活の中での「昼夜逆転の相談」「筋力低下によるすり足歩行の相談」等があります。時には福祉用具利用に関する相談があり、理学療法士の立場から助言を行ったり、関係機関に繋いでいます。</p> | |

A-5 サービス提供体制

| A-5-(1) 安定的・継続的なサービス提供体制 | 第三者評価結果 |
|--|---------|
| <p>【A20】 A-5-(1)-① 安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。</p> | |
| <p><コメント> 評価外</p> | |